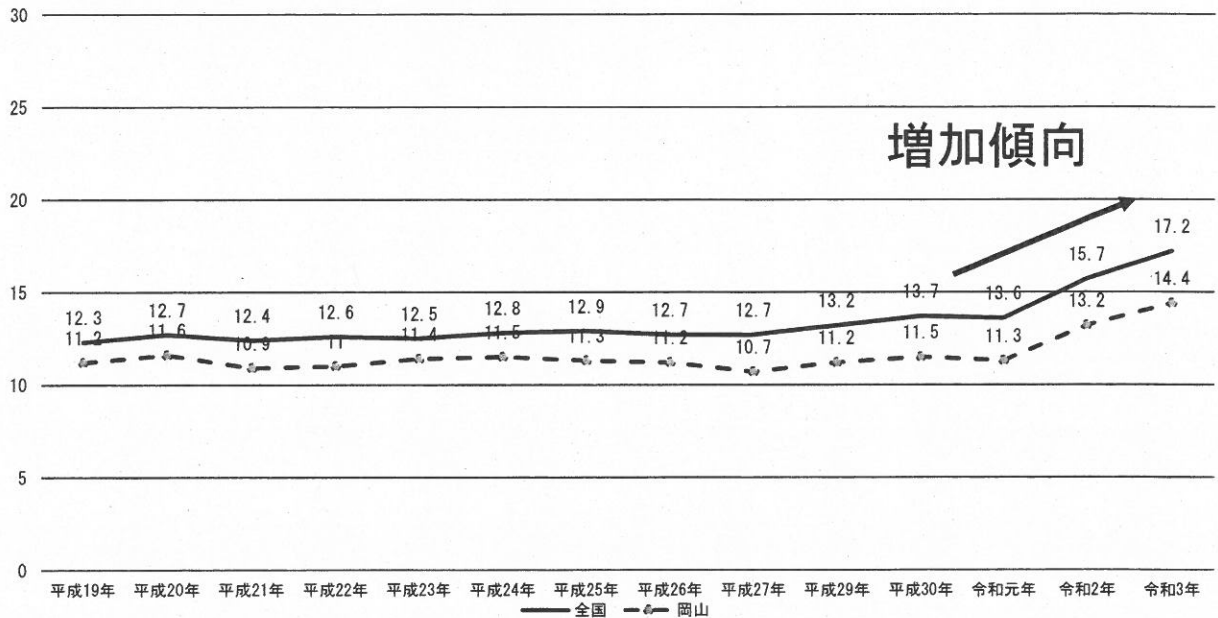


# 第 8 次岡山県保健医療計画の目標及び 第 9 次計画に追加する目標の状況について

## 第 8 次保健医療計画と第 9 次保健医療計画における目標

第 8 次岡山県保健医療計画	第 9 次岡山県保健医療計画 (案)
自宅死亡者割合	自宅死亡者割合
内科診療所のうち在宅療養支援診療所数の割合	内科診療所のうち在宅療養支援診療所数の割合
病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院数の割合	病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院数の割合
(追加)	内科診療所のうち機能強化型在宅療養支援診療所の占める割合
(追加)	病院（精神科病院を除く）のうち機能強化型在宅療養支援病院の占める割合
訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所・病院数
退院支援担当者を配置している医療機関数	退院支援担当者を配置している医療機関数
訪問看護（介護給付におけるサービス利用見込み）回/月	訪問看護（介護給付におけるサービス利用見込み）回/月
(追加)	24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
人生の最終段階で受けた医療について家族と話し合ったことがある県民（60 歳以上）の割合	人生の最終段階で受けた医療について家族と話し合ったことがある県民（60 歳以上）の割合

# 自宅死亡者割合

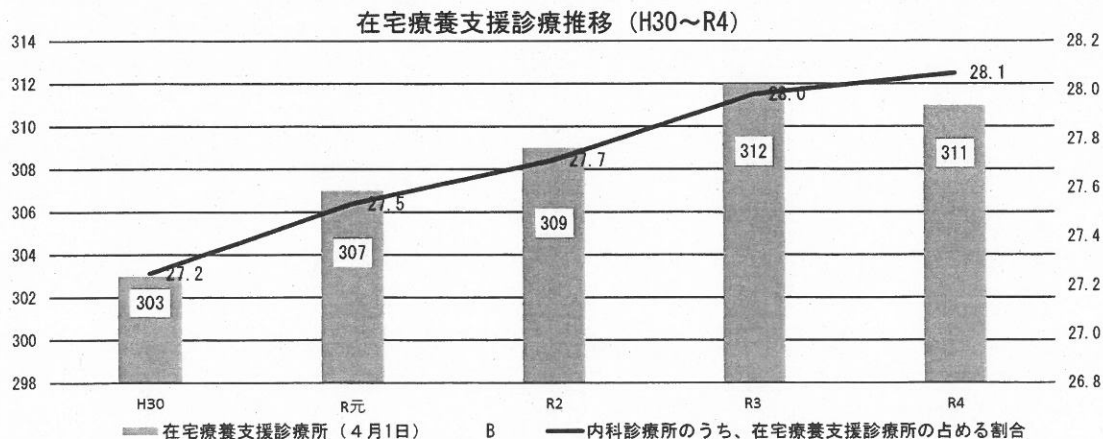


○全国同様、本県においても、自宅死亡者の割合は増加傾向にある。

## 内科診療所数のうち在宅療養支援診療所数の割合

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
内科診療所 (10月1日)	1112	1115	1115	1115	1108		
在宅療養支援 診療所 (4月1日)	333	275	303	307	309	312	311

内科診療所数は、岡山県衛生統計年報より引用  
在宅療養支援診療所は、在宅療養支援診療所（1）、在宅療養支援診療所（2）、在宅療養支援診療所（3）として届出のあった数



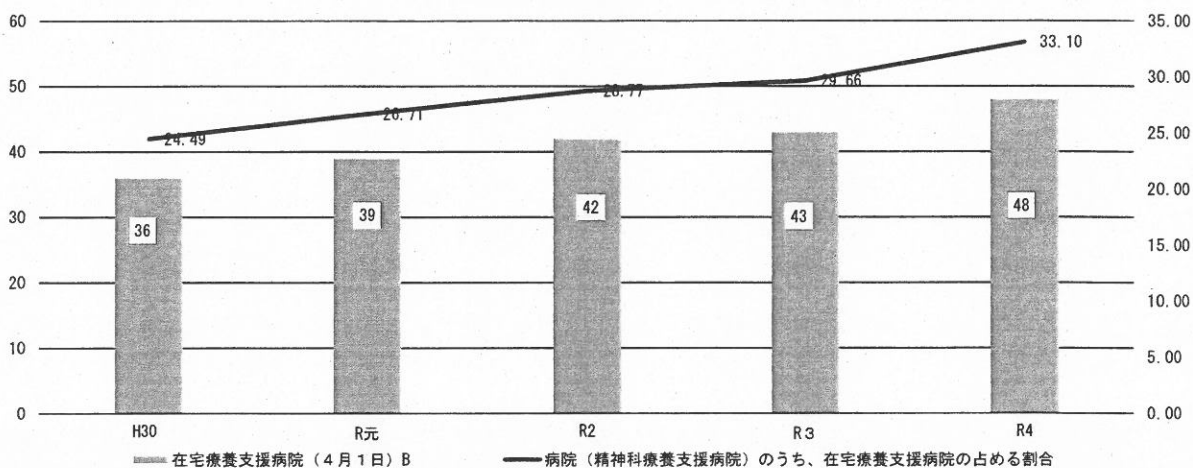
内科診療所、在宅療養支援診療所は減少傾向にあるものの、割合は増加している。

## 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院数の割合

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
病院（10月1日）	147	146	146	145	145	143	
在宅療養支援病院	30	34	36	39	42	43	48

精神科を除く病院数については、医療施設調査より引用  
在宅療養支援病院は、在宅療養支援病院（1）、在宅療養支援病院（2）、在宅療養支援病院（3）の合計数

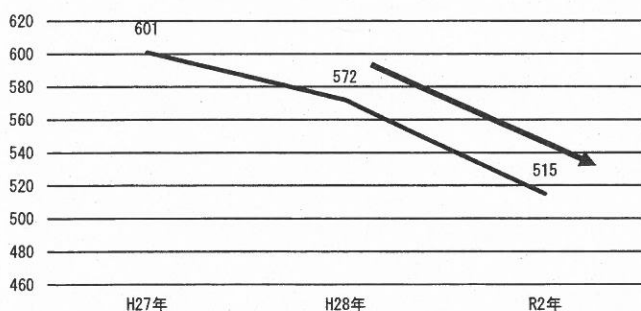
在宅療養支援病院推移（H30～R4）



在宅療養支援病院数は年々増加している。

## 訪問診療を実施している診療所・病院数

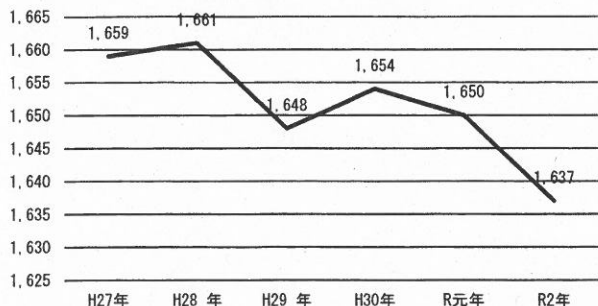
訪問診療を実施している医療機関（施設数）



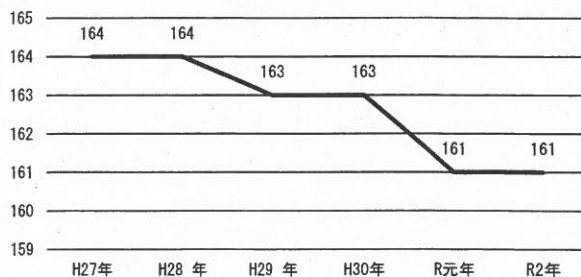
H27年 H28年 R2年  
601 572 515

参考：県内の医療施設数（参考：医療施設調査）

一般診療所数（H27～R2）

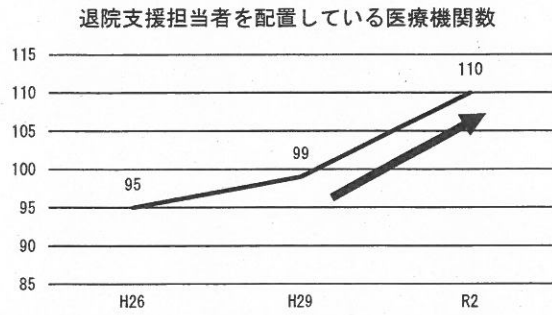


病院数（H27～R2）



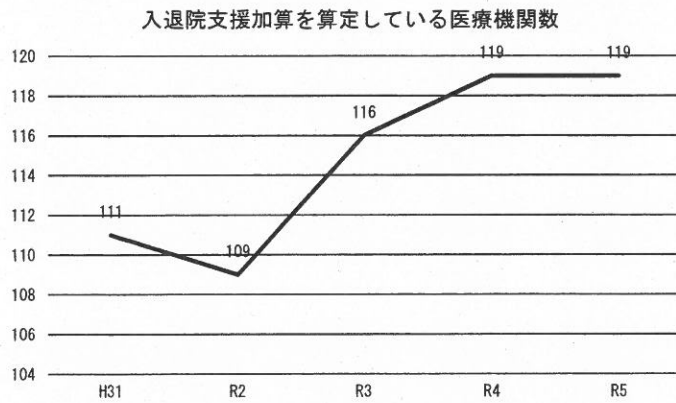
医療施設数の減少に伴い、訪問診療を実施している医療機関も減少している。

# 退院支援担当者を配置している医療機関数



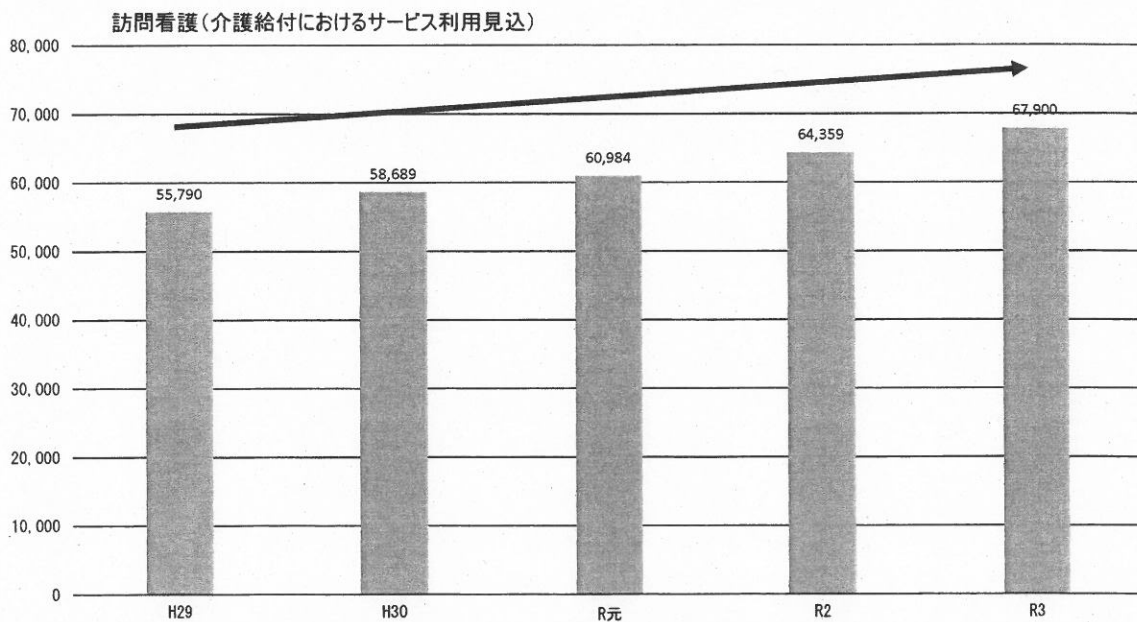
退院支援担当者を配置している医療機関は増加

(参考) 入退院支援加算を算定している医療機関数



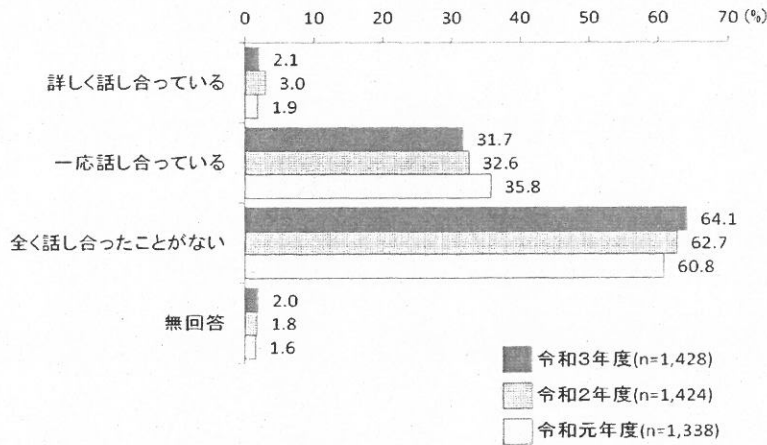
## 訪問看護

(介護給付におけるサービス利用見込) 回/月



介護給付における訪問看護の利用は、徐々に増加している。

# 人生の最終段階で受きたい医療について家族と話し合ったことがある県民（60歳以上）の割合

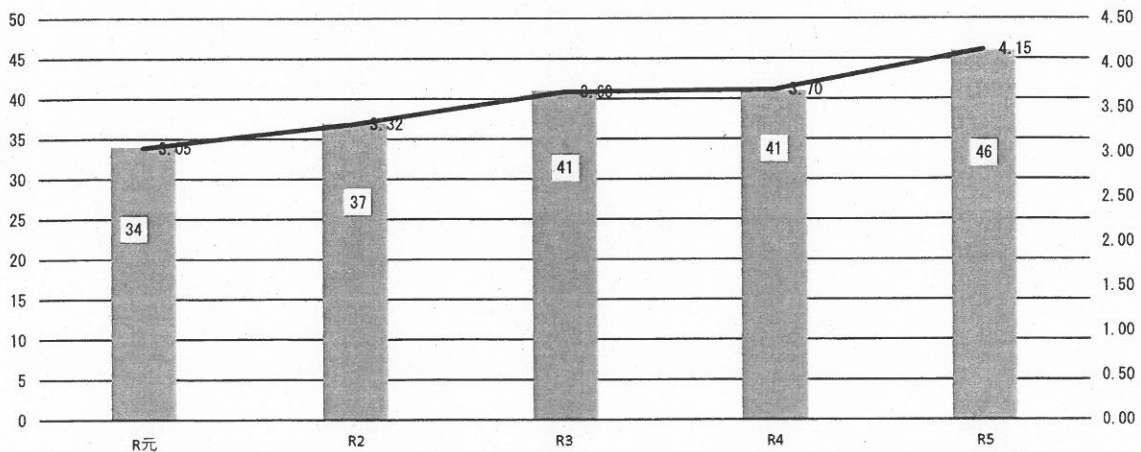


岡山県県民満足度調査（人生の最終段階における医療等編）（R3（2021）年）より

# 内科診療所のうち機能強化型療養支援診療所の占める割合

	R元	R2	R3	R4	R5
内科診療所数	1 1 1 5	1 1 0 8			
機能強化型療養支援診療所	3 4	3 7	4 1	4 1	4 6

機能強化型在宅療養支援診療所（R1～R5）

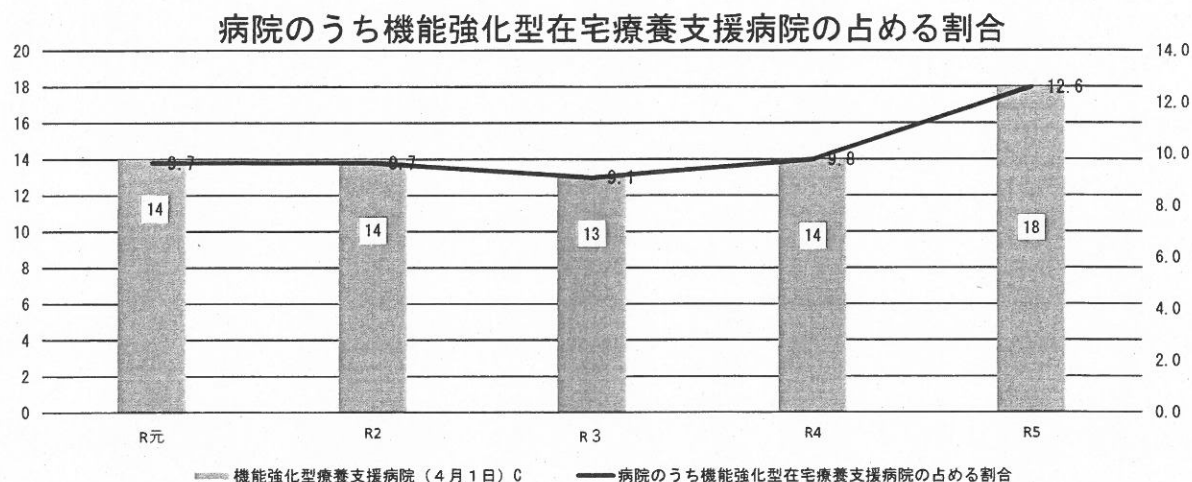


機能強化型療養支援診療所（4月1日）C 内科診療所のうち、機能強化型在宅療養支援診療所の占める割合



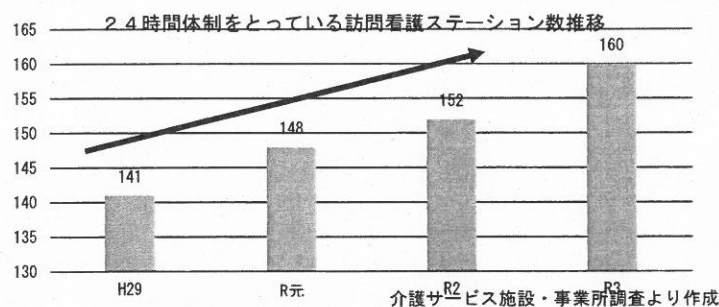
# 病院（精神科病院を除く）のうち機能強化型療養支援病院の占める割合

	R元	R2	R3	R4	R5
病院数	145	145	143		
機能強化型療養支援病院	14	14	13	14	18



今後、在宅医療でのニーズが多様化することが予想されることから、緊急時に備え、入院受け入れを行う病床を常に確保していることが求められる。  
→機能強化型療養支援病院の割合を増加していくことが必要ではないか。

## 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数



(参考) 訪問看護事業所数 (データ提供: 岡山県指導監査室)

	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田	合計
H18 訪問看護事業所	559	352	43	28	105	1,087
(2006) うち訪問看護ステーション	12	6	1	1	2	22
H24 訪問看護事業所	662	413	36	29	116	1,256
(2012) うち訪問看護ステーション	55	36	5	5	13	114
H29 訪問看護事業所	798	478	43	31	133	1,483
(2017) うち訪問看護ステーション	74	42	5	5	15	141
R3 訪問看護事業所	883	518	44	33	144	1,622
(2021) うち訪問看護ステーション	93	50	5	6	16	170
R4 訪問看護事業所	906	564	44	31	144	1,689
(2022) うち訪問看護ステーション	101	54	6	6	14	181
R5 訪問看護事業所	948	541	46	32	145	1,712
(2023) うち訪問看護ステーション	119	59	8	6	15	207

・訪問看護ステーション数は、年々増加しており、24時間体制をとっている訪問看護ステーション数も増加。  
・在宅療養における急変時の対応の体制整備のため、現在増加傾向にある24時間体制を取っている訪問看護ステーション数を増加することを目標として設定してはどうか。